

# カント世界市民主義研究のための序論

——「欲望の体系」と「幸福であるに値すること」——

西 田 雅 弘

## 目 次

- はじめに
1. ヘーゲルのカント批判
  2. 幸福追求と「幸福であるに値すること」
    - (1) 道徳性と幸福の一致としての「最高善」
    - (2) 幸福追求の条件としての「幸福であるに値すること」
    - (3) 幸福追求と「怜悯の命法」
    - (4) 「怜悯の命法」と「道徳性の命法」
  3. 道徳性と幸福追求の逆転
- 結びにかえて

## はじめに

カントに関係する文脈で「市民社会」という言葉を用いるときには、特段の注意が必要である。というのも、一般に「市民社会」とは「市民革命によって生みだされた社会として、資本主義社会とともに近代社会を構成」するものだからである<sup>(1)</sup>。言うまでもなく、カントの時代のプロイセンは、まだ、封建的土地所有制度、身分制度および絶対王政の時代であった。その点で「市民社会」という言葉は、カントに関係する文脈では相応しくないのかもしれない。しかし、カント自身は「市民社会 *die bürgerliche Gesellschaft*」について一切語っていないわけではなく、カントの著作その他において「市民 *Bürger*」および「市民的 *bürgerlich*」という用語を指摘することも困難ではない<sup>(2)</sup>。

「市民社会」は、ある日突然出現するものではない。「市民革命」以前にも、社会的現実の内には将来の「市民社会」に連なっていくある社会的特質が存在していたはずである。ヘーゲルは、顕在化した「市民社会」の特質を『法の哲学』において「欲望の体系 *das System der Bedürfnisse*」(S.346)<sup>(3)</sup>と規定したが、この「欲望」は人間の本質的要素として時代を問わず人間存在にともなうものである。「私的

所有」による所有欲の満足が是認されない封建的土地所有制度の下にありながら、「市民社会」の方向へと動いている過渡的な社会的現実を、カントはその時点で「市民社会」と見ているのではないか。厳密に言えば、それは顕在化する前の潜在的な「市民社会」である。本稿では、カントの「市民社会」をこのように理解したい。

しかし、そうではあるにせよ、他方で、その社会的現実にとどのように向き合うかという問題それ自体は、「市民社会」という言葉の厳密な用語法とは独立に、カント固有の問題であったと見ることができるだろう。カント市民社会論が独自の議論として成立し得ると考える所以である。ヘーゲルとは違って、カントにとって「欲望」はそのまま肯定され是認されるものではなかった。カントは、欲望の満足、つまり「幸福」を是認するために、それに先行する条件として「幸福であるに値すること *die Würdigkeit glücklich zu sein*」、すなわち「徳」を要求した。カントにとって「市民社会」とは「道徳性」を前提するものでなければならなかった。それゆえに、カントの市民社会論は道徳的な様相を呈しつつ、最終的に「世界市民社会」へと収斂していくことになる。カントの著作その他において「世界市民 *Weltbürger (Kosmopolit)*」という用語およびその派生語を指摘することも困難ではない<sup>(4)</sup>。世界市民主義は、カント倫理学の1つの到達点である。

さて、カントの市民社会論およびその世界市民主義を顕在化させて定式化するには、次の2つの作業が必要である。第1に、カントが幸福追求に先行して「幸福であるに値すること」を要求したのは、その当時の時代的社会的状況の影響あるいは反映と見ることができるが、プロイセンの啓蒙時代、とりわけ「フリードリヒの世紀」(8,040.27)が「道徳性」優位のエートスに根ざしていたことを具体的な事象によって確認すること、例えば当時の秘密結社の1

つである「ベルリン水曜会」の活動の解明を通して確認すること、そして第2に、そのようなエートスがカントの歴史哲学および倫理学にどのように反映されているのか文献内在的に精査して叙述すること、この2つの作業である。これらの作業によって、道徳的なカント世界市民主義が抽出され顕在化されるだろう。

本稿はこれらの作業に先立つ序論である。すなわち、「市民社会」の概念をキーワードにしつつ、ヘーゲルのカント批判を糸口にしてこのような課題設定そのものを明確化することを目指している。

## 1. ヘーゲルのカント批判

ヘーゲルは『法の哲学』の中で道徳的な「善」について次のように述べている。

善は特殊な意志に対して、その意志の本質的なものという関係を持っている。それとともにその意志は、端的にこの関係のうちに意志の義務づけを持っている。(S.250)

道徳的な「善」は、特殊な主観のあり方からから区別された「本質的なもの」として、特殊な意志を義務づけている。例えば「ウソをつかない」ことは道徳的に本質的なことである。しかし、特殊な主観において「ウソをつく」という非本質的な事態が生じることもある。このことを前提に初めて「ウソをつくべきではない」という義務づけの規定が成立する。つまり、義務づけの規定は、特殊な意志にとって「普遍的抽象的な本質性」(ibid.)からの規定であり、したがって、道徳的な「善」そのものが特殊な主観のうちにそのまま具現されることはなく、それは、常に「抽象的なもの」とどまったままである。それゆえ、「義務は義務のために行われるべき」(ibid.)なのである。

ヘーゲルは、このような道徳的義務の意義を際立たせたことが「実践的なものにおけるカント哲学の功績、高い立場」(S.251)であると述べ、その上で、次のようにカントを評価している。

意志の純粹で無条件的な自己規定を義務の根源として際立たせることはとても本質的なことであ

り、実際、意志の認識はカント哲学によって初めてその確実な根拠と出発点を、彼の無限な自律の思想によって獲得した。(S.252)

しかし、このような高い評価にもかかわらず、ヘーゲルのカント批判は辛辣でしかもとどまるところを知らない。ヘーゲルはカントを以下のように批判している。そもそも「行為」には「特殊な内容」と「一定の目的」が必要である。ところが「義務という抽象物」はそのようなものを含んでいない。「何が義務か」という問いに対しても、せいぜい「正 Recht を行うこと」「自分自身および他人の幸せ Wohl に配慮すること」が答えられるだけである(S.251)。しかし、これとても義務そのものの規定に含まれているわけではない。道徳的な義務意識は、「自己意識」が自分自身の内部で自分にだけ関係しているように、ただ「抽象的普遍性」のままであり、「無内容な同一性」「抽象的な肯定的なもの」「規定がないということ」を自らの規定としているだけである(S.252)。したがって、このような立場からはいかなる内在的な義務論も不可能である。「所有」「民族」「家族」「人間生活」が存在し、尊重されるべきであるということを前提して初めて「窃盗」や「殺人」が矛盾として生じるように、矛盾は内容との矛盾としてのみ生じる。そのような内容を排除する「矛盾の欠如」「形式的一致」というカントの規定によれば、逆に不正で不道徳な一切の行為の仕方が正当化されることにもなり得る(S.253)。

ヘーゲルの批判はカントの定言的命法にも及んでいる。「君の格率が普遍の原則として立てられるかどうかを考慮せよ」という命題は、為すべきことについてわれわれがすでに一定の内容を前提する原理を持っている場合に意味のある命題である。つまり、そのような原理に関して、それが「普遍的立法の規定でもあり得るべきだ」と要求することによってその原理の適用が容易になるからである。しかし、カントの立場には内容を前提するそのような原理はまだ存在せず、それゆえ「矛盾は存在すべきではない」という規準は何も生み出さない(S.253f.)。ヘーゲルはこのようにカントを批判している。

ところで、「道徳性」や「義務」の分析に対するこの上ないほどの高い評価にもかかわらず、「不正で不道徳な一切の行為の仕方が正当化される」と

までカントを酷評するヘーゲルの真意はどこにあるのか。「人倫性 *Sttlichkeit* の概念に移行しない単に道徳的な立場を固持する」(S.252) と述べているところにヘーゲルの真意を汲み取ることができるだろう。ヘーゲルはカントの道徳性概念そのものを論難しているわけではなくて、「単に道徳的な立場を固持する」こと、「人倫性の概念へ移行しない」[傍点筆者] ことを批判し、そのことから生じる不具合を指摘しているのである。ヘーゲルのカント批判の根底には弁証法的構造がある。つまり、「道徳性」は「人倫性」へと止揚されなければならない。この弁証法的構造を前提するとき、ヘーゲルは、歴史の流れから切り離された抽象的な「道徳性」の立場にとどまったまま、現実的な「人倫性」に目を向けようとしないうるカントの姿勢を容認することができないのである。

以上のようなヘーゲルのカント批判を念頭に置きつつ、次章ではカント自身の論述に目を向けることにしたい。

## 2. 幸福追求と「幸福であるに値すること」

カントは『道徳形而上学の基礎づけ』(1784年、以下『基礎づけ』)の第1章の冒頭で次のように述べている。

この世界において、それどころかこの世界の外においても、無制限に善いと思われ得るものは善い意志のほかにはまったく考えることができない。(4,393.05)

この世界には善いと思われているものがある。精神的才能としての「理解力」「機知」「判断力」、気質の特性としての「勇気」「決断力」「持続力」、つまり、これらの生まれつきの賜物は多くの意図にとって善いものであり望ましいものである。また、幸運の賜物としての「権力」「富」「名誉」「健康」、内面の平穏や満足としての「幸福」もそうである。しかし、これらの善いと思われているものは、これらを使用し、これらに影響を及ぼす意志が悪くなければ、悪にも不遜にもなる。「冷静さ」をそなえた悪人は、そうでない悪人よりも危険であるばかりか、われわれの目にいっそう憎むべきものに映る。

このように、善いと思われているものは善い意志を前提して初めて善いと言うことができる。とりわけ、善い意志を持たない人が絶えず「うまくやっている *Wohlergehen*」のを目の当たりにすると、誰でも心安らかではいられない。それゆえ、善い意志は「幸福であるに値すること」(4,393.23)の不可欠の条件であるようにさえ思われる<sup>(5)</sup>。

このようにカントは、善いと思われているものを列挙しつつ、それらが善いと思われざるには「善い意志」が前提されなければならないこと、この善い意志は「幸福」の不可欠の条件でもあること、を明らかにしている。本章では「幸福であるに値すること」という言い回しに着目して、道徳性と幸福のかかわりに関するカントの論述を検討することにした。

### (1) 道徳性と幸福の一致としての「最高善」

「幸福であるに値すること」という言い回しは、カントにおいて2つの異なった文脈で登場する。1つは『基礎づけ』に代表される「道徳性の最上原理の探求と確立」(4,392.03)に関する文脈であり、もう1つは「最高善 *das höchste Gut*」に関する文脈である。後者に関して『純粹理性批判』の方法論でカントは次のように述べている。

幸福だけでは、われわれの理性にとってまだ完全な善ではない。理性はそのような幸福を(たとえ傾向性が幸福をどれほど望むにしても)、それが幸福であるに値すること、すなわち道徳的な善行と一致させられていない限り、是認しない。しかし、道徳性だけ、それとともに単に幸福であるに値することだけでも、まだ完全な善ではない。完全な善を完成するには、幸福に値しないはずがないように振る舞った人が、幸福に与ようになることを望むことができなければならない。(3,527.33)

このように、道徳性と厳密に釣り合っている幸福だけが「最高善」を構成することができる。さらに、「道徳的に最も完全な意志」に結びついた幸福は、「最高の浄福 *die höchste Seligkeit*」(3,526.16)とも呼ばれる<sup>(6)</sup>。これらの論述は「最高善の理想」(3,522.17)にかかわる理想的なものであり、現実の

「市民社会」を念頭に置いたものではない。というのも、すでに見たように、現実の社会には冷静さをそなえた悪人や、善い意志には縁遠いものうまくやっている人たちが存在するのが実状であり、幸福は必ずしも道徳性に釣り合っているわけではないからである。ましてや「最高善」が実現するはずもない。『判断力批判』(1790年)においても、同様のことが次のように述べられている。たとえ「正直」「温厚」「親切」であったとしても、その人の回りには常に「詐欺」「暴力」「嫉妬」がはびこり、また誠実な人々も、幸福であるに値するにもかかわらず、「貧困」「病気」「時ならぬ死」という災いにさらされている(5,452.20)。要するに、『単なる理性の限界内の宗教』(1793年、以下『宗教論』)の第一版序論においてカントが認めているように、「幸福であるに値することに一致して世界の内に幸福を引き起こすために人間の能力は十分ではないので、その配慮の下でこのことが生じる世界支配者としての全能の道徳的存在者が想定されなければならない」(6,008.34)のである。これらの論述は「道徳は不可避的に宗教へと至る」(6,008.37)というさらなる文脈に連なっていく。したがって、この文脈については本稿ではこれ以上言及しないことにする。

## (2) 幸福追求の条件としての「幸福であるに値すること」

もう1つの文脈は、カント市民社会論の顕在化にとって有益な糸口を提供している。というのも、「道徳性の最上原理の探求と確立」という『基礎づけ』の文脈では、善い意志が「幸福であるに値すること」の不可欠の条件であること、つまり、道徳性と幸福のかかわりが制約と被制約の関係において提示されているからである。この点に関してカントは『実践理性批判』の弁証論で次のようにも述べている。

徳(幸福であるに値すること)は、われわれにとって望ましいと思われるすべてのものの最上の条件であり、それゆえ、すべてのわれわれの幸福追求 *Bewerbung um Glückseligkeit* の最上の条件であり、したがって、最上の善である。(5,110.18)

ここでは、善い意志が「幸福であるに値するこ

と」の条件であることからさらに踏み込んで、「幸福であるに値すること」が道徳性と等値され、それが「幸福追求」の条件であることが明示されている。『ベルリン月報』に掲載されたカントの時事的な論考において、この制約と被制約の関係はいっそう明確に言及されている。例えば『弁証論における一切の哲学的試みの失敗について』(1791年)の中でカントは次のように述べている。人間はたしかに第一に「幸福であること *glücklich zu sein*」を望むが、しかし、「幸福であるに値すること」が必然的に先行 *vorhergehen* しなければならないことを洞察し、いやいやながらもこのことを甘受しなければならない(8,257.28)。また、『理論では正しいかもしれないが実践の役に立たないという通説について』(1793年)の中でカントは、かつて道徳が「どのようにして幸福になるか」ではなく、「どのようにして幸福であるに値するようになるか」を教える学問の序論であると説明したことに触れ、その際、次のように注釈することを忘れなかったと述べている。

そのように述べることによって、義務の遵守が問題になる場合、人はその自然な目的、つまり幸福を断念 *entsagen* すべきだと要求されているわけでない。というのも、有限な理性的存在者と同様にそんなことは不可能だからである。[私が要求したのは]義務の命令が問題になる場合、人は幸福への顧慮を完全に度外視 *abstrahieren* しなければならないこと、幸福への顧慮を、理性によって人に指示される法則の遵守の条件に決してしないこと、そればかりか、幸福への顧慮に由来するいかなる動機も義務の規定に不注意に混在しないようできるだけ自覚することに務めること、である。(8,278.16)

カントはわれわれに幸福追求を断念させようとしているわけではない。そのようなことは不可能である。『宗教論』の第一論文によれば、「感性の対象に依存する存在者」としてのわれわれにとって、その本性上、幸福は「第一のもの」であり、「われわれが無条件に欲求するもの」である(6,046.31)。しかし、そのような幸福追求には「幸福であるに値すること」が先行し、条件とならなければならない。人は「幸福であること」を望むとき、それに先立って

まず自分が幸福であるに値するかどうかを自問しなければならない。「幸福であるに値すること」が幸福追求の条件である。すでに見たように、われわれは善い意志を持たない人がいつもうまくやっているのを是認することはできない。また、逆に道徳性が問題になるときは、幸福追求をその条件にはならず、度外視しなければならない。幸福追求に由来する動機が混在することも許されない。「感性の対象に依存する存在者」と対比して、『宗教論』では次のように述べられている。「理性と自由を賦与された存在者」としては、その本性上、幸福は「第一のもの」でもなければ、無条件にわれわれの格率の対象であるわけでもなく、格率の対象は「幸福であるに値すること」、すなわちすべてのわれわれの格率が道徳法則と一致することである(6,046.32)。

前節で触れた文脈において道徳性と幸福の一致が示されたのに対して、もう1つの文脈、つまり道徳性の基礎づけという文脈では、われわれが本性上欲する幸福追求には、条件として「幸福であるに値すること」が先行しなければならないことが示されている。次節では、「伶俐 Klugheit」の概念に着目して、この幸福追求に関するカントの論述をさらに精査することにした。

### (3) 幸福追求と「伶俐の命法」

先に見た「最高善」への言及に先立って、『純粹理性批判』の方法論でカントは「私の理性のすべての関心事」として次の3つの問いを挙げている<sup>(7)</sup>。

1. 私は何を知ることができるか。
2. 私は何を為すべきか。
3. 私は何を望んでもよいか。(3,522.32)

このうち第3の問いは、次のように言い換えられている。「私が為すべきことを為す場合、その場合に私は何を望んでもよいか」(3,523.15)。そしてその後で、「すべての希望は幸福を目指している」(3,523.18)とも述べられている。したがって、この第3の問いは、「私が為すべきことを為す場合、私は幸福を望んでもよい」と読み替えることができるだろう。この含意は、すでに道徳性の基礎づけの文脈で、「幸福であるに値すること」が幸福追求の条件である、という形で示されていたことに重なって

いると見てよい。幸福追求には道徳性が前提されなければならない。これがカントの思考の基本的な枠組みである。その上でカントは次のように続けている。「私は、幸福という動因に基づく実践的法則を実用的 pragmatisch (伶俐の規則 Klugheitsregel) と呼ぶ」(3,523.27)。この実用的法則は、われわれが幸福に与りたいときに為すべきことを「助言 raten」(3,523.31)する。つまり、これこれのことをすれば幸福になるだろうと助言するが、言うまでもなく、その助言を実行したからといって必ずしも幸福が実現するとは限らない。そういう意味で、それはあくまでも「助言」の域を出ない。現実の実状はそういうものだからである。

さて、この「実用的」および「伶俐」の概念については『基礎づけ』の中でさらに詳細に議論が展開されている。カントは以下のような2つの具体例を挙げている。1つは、客に法外な値段を吹っ掛けたりせず、たとえ子どもや素人相手であれ、定価で販売をする「伶俐な商人」(4,397.23)の例である。そのような商人は客を誠実に扱っているように見える。しかし、その商人は「誠実であるべきだ」という道徳的な「原則」に基づいてそうしているのではない。「彼の利益 sein Vorteil」のためにそう振る舞っているのである。なぜなら、実勢価格に疎い客に対して法外な値段で販売していることが世間に広まれば、商売に不案内な客から敬遠されて客足が遠のき、やがて自分の利益に影響することが容易に予見できるからである。たとえ誠実そうに見える商人でも、実は「利己的な意図」からそのように振る舞っているのであり、道徳的原則ではなく、自分の利益を「第一のもの」と考えているのである。

もう1つの例は、窮地に陥った場合、守るつもりのない約束をしてもよいかという「嘘の約束」(4,402.19)の例である。言うまでもなく、どのような事情があれ、嘘をつくことは道徳的に悪い行為である。しかし、世の中には嘘をついてうまくやっている人もいないわけではない。ただし、そのことが「伶俐 klüglich」かどうかについてよく考えた方がよい。たとえ嘘をつくことによって目の前の困難を回避することができたとしても、その嘘によって、これから後、いまよりもっと深刻な困難が生じないかどうか。自分は抜け目がないと思っていなくても、結果がどうなるかは容易には予見できない。一度信用を失

うと、目前の困難どころではないもっと大きな不利益が生じることにならないか。要するに、嘘をつかない方が、嘘をつくよりも「より伶俐 klüglicher」(4,402.27)なのではないか、と考えた方がよい。もしそのような不利益な結果が予見できれば、当然、嘘をつかない方がよい。むしろ目前の「伶俐の格率」に背く方が、実際には多くの場合、かえってもっと「利益のある vorteilhaft」結果になり得るからである。

このような具体例を示しつつ、カントは「幸福」について次のように述べている。命法が適用される依存的な一切の理性的存在者において「現実的 wirklich」(4,415.30)なものとして前提することができる「1つの目的」があり、そのような存在者が自然必然性に従って残らず持っていることを確実に前提できる1つの意図がある。それは「幸福への意図」(4,415.32)である。というのも、それは「人間の本質」(4,416.01)に属しているからである。人間の自然な目的、当然の欲求である「幸福」それ自体に対するカントの容認は、前節でも見た通りである。その上でカントはさらに次のように述べている。「自分自身が最大限にうまくあること Wohlsein のための手段の選択における熟練を、最も狭い意味において伶俐と呼ぶことができる」(4,416.01)。つまり、自分が幸福であるための手段を考え選択する熟練が「伶俐」にほかならない。そしてこれを2通りに区別している。すなわち「世間的伶俐 die Weltklugheit」と「個人的伶俐 die Privatklugheit」である(4,416.31)。世間的伶俐とは、「他人を自分の意図に利用するために他人に影響力を持つ、という人間に関する熟練」であり、個人的伶俐とは、「それらの一切の意図を自分自身の持続的な利益として結合させる洞察」である。他人を自分のために利用する前者の伶俐も、結局は自分自身の利益の総体を考える後者の伶俐に還元される。それゆえ、世間的には抜け目なく狡猾に見える人でも、それを自分の利益に結び付けることができなければ、結局「賢くない unklug」と見なされる。要するに、「伶俐」とは自分の幸福のために他人を手段として利用する熟練のことである。

したがって、もし「幸福」の概念を明確に規定することができれば、「伶俐の命法」は「熟練の命法」と同様にその可能性を保証することができる

(4,417.27)。いずれの命法も「目的」のための「手段」を命じるものだからである。しかし、「幸福」の概念を明確に知ることは有限的存在者には不可能である。「幸福」は経験的概念であり、それを明らかにするためには、現在だけでなく、将来に渡るすべての経験を明らかにしなければならない。通常、幸福と見なされる「富」「知識」「長寿」「健康」ですら、長い目で見れば後の不幸の原因にならないとも限らない。われわれは、何らかの「原則」に基づいて、完全な確実性をもって自分の本当の「幸福」を知ることにはできない。そのためには「全知 Allwissenheit」(4,418.24)が必要である。したがって、われわれとしては「養生」「儉約」「礼儀」「控え目」などの経験的な「勸告 Ratschläge」(4,418.26)に従うほかはない。そうすれば、「平均的に im Durchschnitt」もっともよく幸福を促進できるかもしれない。要するに、たとえ目的である幸福の概念を原理的に規定することができないにしても、目的のための手段を命じるという点では、「伶俐の命法」も「熟練の命法」と同じ仮言的命法である。

以上のように、幸福追求のためのわれわれの行為は「伶俐の命法」として定式化される。次節では、命法の区分について再検討することにしよう。

#### (4)「伶俐の命法」と「道徳性の命法」

特定の目的のために手段としての行為を命じる仮言的命法は、「可能的な意図」のための「熟練の命法」と「現実的な意図」のための「伶俐の命法」に区分される(4,414.32)。人は何か必要があるときに線分を二等分する方法を知りたいと考える。しかし、その必要がなければそのことに関心すら示さないし、その方法をあえて知らなくてもそれで済んでしまう。これに対して、人はだれも実際に幸福への欲求を持っている。したがって、同じ仮言的命法であっても、「熟練の命法」と「伶俐の命法」では命じ方の強制の度合いが異なっている。つまり、「熟練の命法」は単に可能的な段階にとどまる「熟練の規則」であるのに対して、「伶俐の命法」は人間の現実的な欲求に応えようとする「伶俐の勸告」である。他方、条件なしに端的に行為を命じる定言的命法としての「道徳性の命法」は、客観的で普遍妥当的な必然性をそなえた「道徳性の命令(法則)」である(4,416.18)。この「規則」「勸告」「命令」とい

う言い回しによる3つの命法の区別がそれぞれの命法の特徴をよく捉えている、とカントは見ている。つまり、「怜悯の命法」も命法としての必然性をそなえてはいるが、それは、それぞれの人が何を幸福と見なすかという主観的で偶然的な条件の下でのみ妥当する必然性である。これに対して「道德性の命法」の必然性は、傾向性に逆らっても為されなければならない必然性であり、これこそ本来「命法」と呼ぶに相応しいものである。

カントはこれらの3つの命法を、次のようにも整理している。「第1の命法は技術的 *technisch* (技術 *Kunst* に関係する)、第2の命法は実用的 (うまくいくこと *Wohlfahrt* に関係する)、第3の命法は道德的 (自由な振る舞い一般、すなわち道德性に関係する) と呼ぶことができる」(4,416.29)。そしてカントは、この第2の命法の「実用的」の語に脚注をつけ、次のような2つの用法においてこの語の本来の意味が最も厳密に表現されていると述べている。その1つの用法としてカントは、おそらく1713年にハプスブルク家のカール6世 *Karl VI* (1685-1740) が定めた「国事勅令 *Pragmatische Sanktionen*」<sup>(8)</sup>と思われるものを挙げて、これは必然的な立法として国家法から生じたのではなくて、一般にものごとがうまくいくために「将来へのそなえ *Vorsorge*」として発布されたものである、と述べている(4,417.33)。そしてもう1つの用法として、「歴史 *eine Geschichte*」の記述について次のように述べている。どのようにすればこの現在の世界が過去の世界よりも「利益」をより多く、もしくは少なくとも同等であるように配慮することができるか、ということを見せている場合、すなわちそれが「怜悯 *klug*」である場合に、その歴史は「実用的」に記述されている(4,417.35)。すでに見たように、最も狭い意味における「怜悯」は自分自身の個人的な利益にかかわるものであったが、カントのこの脚注からは、それが単に個人の問題にとどまらず、広く国内外の政治的な場面や、さらには歴史的な事柄にも当てはまるものであることが伺われる。

さて、『基礎づけ』の叙述は「道德性の原理の探求と確立」という文脈に従って「定言的命法」を抽出し、その諸方式の展開を経て、最終的に「意志の自律の原理」(4,433.10)へと到達する。したがって、『基礎づけ』では「怜悯の命法」に関してこれ

以上のことが叙述されることはない。いくつかのキーワードを再確認しつつ、カントの論述をまとめておくことにしたい。

「幸福」への欲求は、われわれ人間の本质に属する自然な欲求であり、それを「断念」させるとかささせないとかという問題ではない。そういうものとして、われわれ人間は現実存在している。したがって、そのための手段の選択に関する「熟練」、すなわち「怜悯」が求められるのは当然である。しかし、怜悯であることは難しい。「幸福」は経験的概念であり、「原則」から必然的に導出することはできない。目前の利益を追い求めることは、必ずしも怜悯とは言えない。後でより大きな不利益を引き起こすこともあり得るからである。嘘はつかない方がよい。その方が嘘をついて得た当面の利益よりもっと大きな利益をもたらすからである。怜悯であるためには、他人をうまく利用できる熟練、つまり人間関係に関する熟練が必要である。このようにして自分自身の幸福を実現していく熟練が、最も狭い意味での「怜悯」である。しかし、うまくいくこと、つまり「実用的」という点から見れば、この「怜悯」はさらに広い意味で、本来、政治や歴史記述において考えられることがらでもある。「怜悯の命法」は、現実的な人間生活や活動の全体に及んでいる。

ところで、『基礎づけ』の第2章の終わり近くで、カントは次のように述べている。

幸福な人間を作ることは、善い人間を作ることとはまったく別のことであり、そして、人間を怜悯にして自分の利益にめざとくすることは、人間を有徳にすることとはまったく別のことである。(4,442.16)

このように「怜悯の命法」と「道德性の命法」はまったく別のことである。しかも、命法の区分の議論を見る限り、両者はそれぞれ独立に成立しているような印象すら受ける。たしかに道德性が問題になるとき、「怜悯の命法」は度外視されなければならない。「道德性の命法」は傾向性に逆らっても為されなければならない。このことは言うまでもない。しかし、本章で見たように、「幸福であるに値すること」というカントの言い回しに着眼してその含意を理解すれば、両者の間に常に制約と被制約の関係

が想定されていることが理解できるだろう。つまり、道徳性が際立って問われているわけではない日常的な幸福追求の場面でも、「怜悯の命法」に先立って「道徳性の命法」が前提されていることを看取しなければならない。道徳性は幸福追求の不可欠の条件である。これがカントの思考の基本的な枠組みである。

### 3. 道徳性と幸福追求の逆転

ヘーゲルのカント批判の論点は、カントの「道徳性」の概念そのものではなくて、合理的で抽象的な「道徳性」とどまったまま、現実的で具体的な「人倫性」へ移行しない点にあった。これに対してカントは、幸福追求を断念させようとしているわけではなくて、「幸福であるに値すること」という言い回しによって、幸福追求には「道徳性」が不可欠の条件として先行しなければならないことを主張していた。

さて、「市民社会」を「欲望の体系」として規定したヘーゲルは、そのような「市民社会」において生じる諸問題を「司法活動 *die Rechtspflege*」(S.360)や「福祉行政 *die Polizei*」(S.382)、「職業団体 *die Korporation*」(S.393)に委ねようとしている<sup>9)</sup>。他方、カントにおいても、幸福追求の場として、商業活動が活発化しつつある現実社会が念頭に置かれていることは容易に推測できる。カントが「怜悯」の具体例として「怜悯な商人」を挙げ、「幸福」の一例として「富」を挙げたのは決して偶然ではない。すでに見たように、カントは繰り返し「利益」や「信用」について言及している。また、『道徳形而上学』(1797年)の「法論」(6,289.12)や『実用的見地における人間学』(1798年)の「認識能力について」(7,209.27)の中では、アダム・スミス Adam Smith (1723-1790)の名前すら挙げている。『基礎づけ』における学問の「分業」(4,388.15)という考え方もそのような社会的動向の反映かもしれない。しかし、仮にそのような社会状況をカント自身が言うように「市民社会」と呼ぶとしても、それは、ヘーゲルの時代に比べればまだ生成しつつある未熟な「市民社会」であろう。カントはいわばまだ潜在的な「市民社会」に対して「道徳性」の優位を主張しているのではないか。

批判期に先立って執筆された『頭の病気についての試論』(1764年)は、その表題から受ける精神医学のイメージとは違って、この時期のルソーの影響を色濃く示すカントの文明社会批評である<sup>10)</sup>。カントは、ルソーに由来すると思われる「自然状態」と対照しながら、「市民的状态 *die bürgerlichen Verhältnisse*」(2,260.16)には「頭の病気」がいつそう蔓延していると見ている。取り上げられる「頭の病気」には、通常われわれがそれと見なすことに違和感を覚えるようなものも含まれている。例えば人間相互の関係における判断では「狡猾さ」が求められるが、これを欠いた者は、「頭の病気」の分類において「単純 *Einfalt*」(2,260.37)と呼ばれ、また、その原因が判断力一般の弱さにある場合は、「阿呆 *Tropf*、お人好し *Einfaltspinsel*」(2,261.02)と呼ばれる。反対に、このような「狡猾さ」を軽蔑し、誠実で親切な心情を働かせて人間性を信頼する、思慮のある正直な人間、つまり「善良な人間 *ein guter Mann*」(2,261.10)は、比喩的ではなく、文字通り「お人好し」と見なされる。そして、カントは次のように告白する。「私は、賢明でお上品な市民たち、つまりそんなふうに見えることに熟達している人々の間に生活している」(2,259.22)。カントの目には、同時代の現実社会が「頭の病気」に満ちたものに映っていた。カントにとって「市民社会」は、「善良な人間」の居場所ではなく、「意志の善さ」や「実直さ」という道徳的なことがらを期待できるような場ではあり得なかったのである。

もしカントがそのような「市民社会」に対して「道徳性」の優位を主張しているのだとすれば、カントからヘーゲルに至る間に、道徳性と幸福追求の関係に逆転が生じていることにならないだろうか。というのも、カントが「市民社会」における幸福追求の条件として「道徳性」を先行させたのに対して、ヘーゲルは「道徳性」から「人倫性」、とりわけ「市民社会」へと弁証法的に止揚し、「司法活動」や「福祉行政」「職業団体」という現実的なものによってこれに対峙しようとしているからである。両者を比較するとき、焦点は明らかに「道徳性」から「幸福追求」へと移行している。この移行の要因は、プロイセン社会における「市民社会」の変容、すなわち、厳密な意味における「市民社会」の顕在化にあるのではないか。カントも含め

た同時代の知識人たちは、潜在的な「市民社会」の下で「言論の自由」(8,301.02)や「信仰の自由」(7,065.24)を主張しつつも、元首に対する臣民の「対抗暴力」(8,301.02)を全否定せざるを得なかった。そのため、社会変革の要求は「政治的自由」に及ぶことはなく、「自己の完成」すなわち「道徳性」へと向かったのではないか。これらの仮説を立証するためのカギは「フリードリヒの世紀」のプロイセン社会のエートスの解明にある。

## 結びにかえて

カントからヘーゲルに至る焦点の移行、すなわちプロイセン社会のエートスの変容を**図表1**のように表すことができるだろう。カントは、超自然的な宗教を拠り所とする「神の国」や「恩寵の国」(3,527.10)、「神秘的肢体 corpus mysticum」(3,525.08)としての教会に対して人間理性を拠り所にして技術や学問による「開化 kultivieren」(8,026.20)を要求し、他方、当時進捗しつつあった「市民化 zivilisieren」(8,026.21)、つまり幸福追求に対しては「道徳化 moralisieren」(8,026.22)を要求し、全人類による道徳的な「世界市民社会 eine weltbürgerliche Gesellschaft (cosmopolitismus)」(7,331.23)を構想した<sup>(11)</sup>。しかし、「資本主義社会」が顕在化したヘーゲルの時代には、現実的欲望がより容易に充足できるほどに「市民社会」が成熟し、もはや「道徳性」を顧みる余地は少なくなった。カントの倫理的思考の枠組みを、このようなプロイセン市民社会形成の過渡的な状況に位置づけることができるのではないか。冒頭で述べたように、これらの仮説は、「ベルリン水曜会」<sup>(12)</sup>という具体的事象を手掛かりにした社会的エートスの解明およびカント文献の文献内在的な精査によって立証されるだろう。

## 注

- (1) 見田宗介ほか編『社会学事典』弘文堂、1990年、p.385。
- (2) アカデミー版カント全集（I－XXIII）における Bürger および bürgerlich の関連箇所を別表に示す。第1巻から第9巻までが**別表1**、第10巻から第23巻までが**別表2**の通りである。その箇所を6桁の数字で示している。カンマで区切った最初の1桁が巻数、次の3桁が頁数、最後の2桁が行数である。**別表1**は出版年順とし、**別表2**では書簡番号（宛名、差出人）および遺稿番号も並記した。  
本稿においても、カントの著作からの引用はすべてアカデミー版カント全集に依拠し、同様に6桁の数字を本文中で示す。引用箇所が複数行に渡る場合は最初の行のみを示す。また、引用中のゲシュペルト体および太字体には傍点をつける。
- (3) G.W.F.Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts. Suhrkamp Taschenbuch Verlag, 1986. 以下、ヘーゲルのこの文献からの引用は、ズールカンプ版の頁数を本文中に示す。引用中のイタリック体には傍点をつける。
- (4) アカデミー版カント全集（I－XXIII）における Weltbürger (Kosmopokit) およびその派生語の箇所については、すでに拙稿「カントにおける世界市民主義の道徳的様相—『人間学』（1798年）とその遺稿を手がかりに—」『下関市立大学論集』第52巻第3号、pp.87-101、2009年1月、に別表として掲載しているが、本稿でも**別表3**に再掲載しておく。
- (5) 『カント全集（第7巻）』（岩波書店、2000年）所収の『基礎づけ』の訳者は、「幸福 (Glückseligkeit) は英語の happiness に相当する。幸運 (Glück) が外面的な状態を指すのに対して、幸福は内面的な心の持ち方を指す」(p.374)と注釈している。たしかに、第1章の冒頭の箇所を見る限り、カントは「生まれつきの賜物 Naturgaben」と「幸運の賜物 Glücksgaben」を区別し、さらに後者を外面的な「権力」「富」「名誉」「健康」と内面的な「幸福」に区分しているように見える。つまり「幸運な glücklich」状態と「幸福な glückselig」状態とが区別されているようにも見える。しかしだからといって die Würdigkeit glücklich zu

図表1 エートス変容のイメージ

|                                      | カント  | ヘーゲル  |
|--------------------------------------|--|---|
| 宗教（超自然的）<br>神の国<br>恩寵の国<br>教会（神秘的肢体） | 【開化 kultivieren】   |   |
|                                      | 理性（合理的）<br>道徳性 Moralität<br>世界市民社会<br>【道徳化 moralisieren】 | 現実（具体的）<br>人倫性 Sittlichkeit<br>市民社会<br>資本主義社会 |
|                                      | 【市民化 zivilisieren】                                       |   |

sein を「幸運であるに値すること」と訳すのは適切ではないだろう。というのも、カントは『基礎づけ』の第2章では、「幸福」の具体例として「富」(4,418.12) や「健康」(4,418.19) を挙げており、必ずしも幸福が「外面的な状態」から切り離されているわけではないからである。『純粹理性批判』(1781年、1787年(第二版))の方法論では、「幸福とは、一切のわれわれの傾向性の満足 *Befriedigung* (傾向性の多様性に関して外延的 *extensive* にも、その程度に関して内包的 *intensive* にも、その持続に関して永続的 *protensive* にも) である」(3,523.25) と規定している。最終的に「幸福」が満足感に還元されるものであるとすれば、外面的な「幸運」に起因する満足感も「幸福」にほかならないだろう。したがって、本稿では *glücklich* と *glücklich* の訳し分けにはこだわらず、通例に従って *die Würdigkeit glücklich zu sein* を「幸福であるに値すること」と訳すことにする。また、カントは「幸福」に関連して、*Wohlergehen*、*Wohlfahrt*、*Wohlsein* など、いくつかの類似の単語を用いているが、本稿では厳密な訳し分けをしているわけではない。

- (6) 『実践理性批判』の弁証論では、次のようにも述べられている。「徳と幸福がいっしょになって人格における最高善の所有を構成する。その際、(人格の価値としての、そして人格が幸福であるに値することとしての) 徳性との完全に厳密な比例において幸福が分与されている限りで、徳と幸福は可能な世界の最高善を構成する」(5,110.31)。
- (7) カントの最晩年に出版された『論理学』(1800年)では、これらの3つの問いに加えて「4) 人間とは何か」(9,025.06) という第4の問いが挙げられている。その際、それら4つの問いは「世界市民的な意味における哲学」(9,025.01) にかかわる問いである

ことが明記されている点を看過してはならない。

- (8) 皇帝カール6世は、この「国事勅令」によって「領土の永久不分割」と「長子相続制」を定めている。京大西洋史辞典編纂会編『新編西洋史辞典(改訂増補)』東京創元社、1994年、p.657。
- (9) ヘーゲルはこの「欲望の体系」について論述する際に、いわゆる古典派経済学の文献、すなわち、アダム・スミス『諸国民の富の性質と原因の研究』(1776年)、ジャン・バティスト・セイ『政治経済学原論』(1803年)、デヴィッド・リカード『経済学および課税の原理』(1817年)を挙げている(S.347)。また、ビルガー・P・ブリッダート『経済学者ヘーゲル』(1990年)という研究もあるように、ヘーゲルが経済学的な視点から「市民社会」を見ていたことが伺われる。
- (10) 拙稿「カント市民社会論の原風景—『頭の病気についての試論』(1764年)に基づいて—」『下関市立大学論集』第44巻第1号、pp.37-42、2000年5月、を参照。
- (11) 拙稿「カントにおける世界市民主義の道徳的様相—『人間学』(1798年)とその遺稿を手がかりに—」『下関市立大学論集』第52巻第3号、pp.87-101、2009年1月、を参照。
- (12) 拙稿「ベルリン水曜会の啓蒙論議—カント『啓蒙とは何か』(1784年)の歴史的地平—」『下関市立大学論集』第56巻第1号、pp.43-60、2012年5月、「ベルリン水曜会の射程と限界—G. ビルチュ「ベルリン水曜会」に即して—」『下関市立大学論集』第57巻第3号、pp.107-115、2014年1月、を参照。

[付記] 本研究はJSPS科研費26370082の助成を受けたものです。

(別表 1)

アカデミー版カント全集 (I - IX) における Bürger および bürgerlich の関連箇所  
— PAST MASTER, Kant:Gesammelte Schriften, INTELEX, 1992 による—

Versuch einiger Betrachtungen über den Optimismus. (1759)

2,034.34 Bürger

Gedanken bei dem frühzeitigen Ableben des Herrn Johann Friedrich von Funk. (1760)

2,040.11 bürgerlichen / 2,044.03 Bürger

Beobachtungen über das Gefühl des Schönen und Erhabenen. (1764)

2,224.15 bürgerlichen / 2,246.15 Bürger / 2,248.23 bürgerlichen

Versuch über die Krankheiten des Kopfes. (1764)

2,259.05 bürgerlichen / 2,259.22 Bürgern / 2,260.16 bürgerlichen / 2,261.03 bürgerlichen /  
2,261.36 Bürger / 2,263.28 bürgerliche / 2,267.01 Bürger / 2,269.24 bürgerlichen / 2,269.31 Bürgers

Nachricht von der Einrichtung seiner Vorlesungen in dem Winterhalbjahre von 1765-1766

2,305.10 bürgerlichen / 2,311.04 bürgerliche

Träume eines Geistersehers, erläutert durch Träume der Metaphysik. (1766)

2,348.33 bürgerlichen

Aufsätze, das Philanthropin betreffend. (1776-1777)

2,447.16 bürgerlichen / 2,448.02 bürgerlichen

Kritik der reinen Vernunft, 1 Aufl. (1781)

4,008.09 bürgerliche

Recension von Schulz's Versuch einer Anleitung zur Sittenlehre für alle Menschen, ohne Unterschied der Religion, nebst einem Anhang von den Todesstrafen. (1783)

8,012.32 bürgerlichen

Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht. (1784)

8,022.08 bürgerlichen / 8,022.18 bürgerliche / 8,022.26 bürgerliche / 8,024.02 bürgerlichen /  
8,024.06 bürgerlichen / 8,024.12 bürgerlichen / 8,025.05 bürgerlichen / 8,025.07 bürgerlichen /  
8,025.36 bürgerliche / 8,026.28 Bürger / 8,026.31 Bürger / 8,027.34 bürgerliche / 8,028.02 Bürger /  
8,029.03 bürgerliche / 8,030.01 bürgerliche

Beantwortung der Frage : Was ist Aufklärung? (1784)

8,037.14 bürgerlichen / 8,037.32 Bürger / 8,037.37 Bürgers / 8,039.18 Bürger /

8,040.04 bürgerlichen / 8,041.29 bürgerlicher

Muthmaßlicher Anfang der Menschengeschichte. (1786)

8,116.19 Bürger / 8,116.33 bürgerlich / 8,117.06 bürgerliche / 8,117.08 bürgerlichen /  
8,117.15 bürgerliche / 8,118.30 bürgerliche / 8,119.23 bürgerlichen / 8,119.30 bürgerlichen

Recension von Gottlieb Hufeland's Versuch über den Grundsatz des Naturrechts. (1786)

8,128.32 bürgerlichen

Was heißt: sich im Denken orientieren? (1786)

8,144.16 bürgerliche / 8,144.25 bürgerlichen / 8,145.01 Bürger / 8,146.17 bürgerliche

Kritik der reinen Vernunft, 2 Aufl. (1787)

3,016.28 (B.XXV) Bürger / 3,016.28 (B.XXV) Bürgern / 3,239.11 (B.358) bürgerlicher /  
3,277.27 (B.426) Bürger / 3,484.13 (B.766) Bürger / 3,489.16 (B.775) bürgerlichen /  
3,492.13 (B.780) Bürger

Kritik der praktischen Vernunft. (1788)

5,040.05 bürgerlichen / 5,077.01 bürgerlich / 5,155.36 bürgerlichen

Kritik der Urtheilskraft. (1790)

5,263.03 bürgerlichen / 5,327.11 bürgerliche / 5,432.31 bürgerliche / 5,448.10 bürgerliche /  
5,465.04 Bürgern

Über eine Entdeckung, nach der alle neue Kritik der reinen Vernunft durch eine ältere entbehrlich gemacht werden soll. (1790)

8,199.25 bürgerlichen

Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft. (1793)

6,047.16 bürgerlichen / 6,079.25 bürgerliche / 6,085.35 bürgerlichen / 6,094.28 bürgerliche /  
6,094.29 bürgerlichen / 6,095.12 bürgerlicher / 6,095.15 bürgerlicher / 6,095.26 Bürger /  
6,095.27 Bürger / 6,096.04 Bürger / 6,097.12 bürgerlichen / 6,099.28 bürgerlichen /  
6,099.33 bürgerlichen / 6,100.07 bürgerlichen / 6,105.03 Bürger / 6,123.02 bürgerliche /  
6,131.02 bürgerliche / 6,133.14 bürgerlichen / 6,134.02 Bürger / 6,134.27 Bürger /  
6,136.12 Bürger / 6,140.09 bürgerlichen / 6,142.21 Bürger / 6,152.14 Bürger / 6,152.21 Bürger /  
6,154.21 bürgerlichen / 6,154.37 bürgerliche / 6,159.12 bürgerlicher / 6,159.20 bürgerliche /  
6,159.24 bürgerlichen / 6,180.29 bürgerlichen / 6,184.10 bürgerlichen / 6,186.24 Bürger /  
6,192.20 Bürger / 6,198.19 Bürgern / 6,199.10 Bürgers / 6,199.12 Bürger / 6,199.22 Bürger

Über den Gemeinspruch : Das mag in der Theorie richtig sein, taugt aber nicht für die Praxis. (1793)

8,289.11 bürgerlichen / 8,289.22 bürgerlichen / 8,290.06 bürgerliche / 8,290.16 bürgerliche /  
8,290.21 Bürgers / 8,292.35 bürgerliche / 8,294.04 Bürgers / 8,294.10 Bürger / 8,295.13 Bürger /  
8,295.28 Bürger / 8,296.36 bürgerlichen / 8,297.03 bürgerliche / 8,297.14 bürgerliche /  
8,297.18 Bürger / 8,298.22 Bürger / 8,298.23 bürgerlichen / 8,299.19 bürgerliche /  
8,299.32 bürgerlichen / 8,300.34 bürgerlichen / 8,302.17 bürgerlichen / 8,303.28 Bürger /  
8,304.24 Bürgern / 8,312.28 bürgerlichen

Zum ewigen Frieden. (1795)

8,348.14 bürgerlichen / 8,348.18 bürgerlichen / 8,348.20 bürgerlichen / 8,349.08 bürgerliche /  
8,349.14 bürgerlich / 8,349.24 bürgerlichen / 8,349.32 Bürger / 8,350.06 bürgerlichen /  
8,352.07 bürgerliche / 8,354.07 bürgerlichen / 8,355.04 bürgerlich / 8,356.32 bürgerlichen /  
8,366.14 Bürger / 8,371.11 bürgerlichen / 8,375.31 bürgerlichen / 8,375.33 Bürger /  
8,382.19 bürgerlichen / 8,382.36 bürgerlichen

Von einem neuerdings erhobenen vornehmen Ton in der Philosophie. (1796)

8,394.11 bürgerlichen

Die Metaphysik der Sitten. (1797)

6,235.10 bürgerliche / 6,242.14 bürgerliche / 6,242.16 bürgerliche / 6,242.18 bürgerliche /  
6,255.25 bürgerlichen / 6,256.12 bürgerliche / 6,256.12 bürgerlichen / 6,256.17 bürgerliche /  
6,256.22 bürgerlichen / 6,256.27 bürgerliche / 6,256.31 bürgerlichen / 6,257.13 bürgerlichen /  
6,261.24 bürgerlichen / 6,264.02 bürgerlichen / 6,264.05 bürgerliche / 6,264.23 bürgerliche /  
6,264.24 bürgerlichen / 6,264.28 bürgerlichen / 6,264.34 bürgerlichen / 6,266.12 bürgerlichen /  
6,267.15 bürgerlichen / 6,267.30 bürgerlichen / 6,291.30 bürgerlichen / 6,293.08 bürgerlichen /  
6,294.28 bürgerlichen / 6,298.06 bürgerlichen / 6,300.08 bürgerlichen / 6,302.29 bürgerlichen /  
6,303.23 bürgerlichen / 6,304.28 bürgerlichen / 6,305.01 bürgerlichen / 6,306.21 bürgerliche /  
6,306.36 bürgerliche / 6,311.14 bürgerliche / 6,312.21 bürgerlichen / 6,312.34 bürgerlichen /  
6,313.02 bürgerlichen / 6,314.08 bürgerliche / 6,314.12 bürgerlichen / 6,314.15 bürgerliche /  
6,314.32 bürgerlichen / 6,315.05 bürgerliche / 6,315.10 bürgerliche / 6,317.02 Bürger /  
6,318.16 bürgerlichen / 6,318.31 bürgerlichen / 6,319.08 bürgerlichen / 6,323.32 bürgerlichen /  
6,327.08 bürgerlichen / 6,327.13 bürgerlichen / 6,327.23 bürgerliche / 6,328.15 bürgerliches /  
6,328.19 bürgerliche / 6,328.36 bürgerlichen / 6,329.04 bürgerlichen / 6,331.24 bürgerliche /  
6,331.28 bürgerliche / 6,333.18 bürgerliche / 6,335.03 bürgerlichen / 6,335.21 Bürgerverein /  
6,337.02 bürgerliche / 6,337.21 Bürgers / 6,338.01 Bürger / 6,338.14 Bürgers /

6,339.28 bürgerlichen / 6,340.04 bürgerlich / 6,340.06 bürgerlichen / 6,340.24 bürgerlichen /  
6,341.08 bürgerlichen / 6,344.18 bürgerlichen / 6,361.22 bürgerlich / 6,362.10 bürgerlichen /  
6,362.15 bürgerlich / 6,363.11 bürgerlichen / 6,364.04 bürgerlichen / 6,364.16 bürgerlichen /  
6,364.21 bürgerlich / 6,366.05 bürgerlicher / 6,366.10 bürgerliche / 6,368.18 bürgerliche /  
6,437.15 bürgerlichen / 6,460.30 bürgerlichen

Über ein vermeintes Recht aus Menschenliebe zu lügen. (1797)

8,426.32 bürgerlichen / 8,427.19 bürgerlichen

Der Streit der Facultäten. (1798)

7,010.33 bürgerlichen / 7,018.14 bürgerlichen / 7,021.25 bürgerliche / 7,034.15 bürgerliches /  
7,034.23 bürgerlichen / 7,034.32 bürgerlichen / 7,035.17 bürgerlichen / 7,053.11 bürgerlichen /  
7,060.22 Bürger / 7,063.05 Bürgers / 7,064.03 bürgerlichen / 7,065.13 bürgerlichen /  
7,067.20 bürgerlichen / 7,075.06 bürgerliche / 7,080.07 bürgerlichen / 7,080.30 bürgerlichen /  
7,085.32 bürgerliche / 7,091.05 bürgerliche / 7,091.06 bürgerliche / 7,114.10 bürgerliche

Anthropologie in pragmatischer Hinsicht. (1798)

7,171.03 bürgerlich / 7,180.19 bürgerliche / 7,206.10 bürgerliche / 7,208.33 bürgerlicher /  
7,208.35 bürgerlichen / 7,209.01 bürgerliche / 7,209.02 bürgerliche / 7,209.04 bürgerlich /  
7,210.11 bürgerliche / 7,274.29 bürgerlichen / 7,275.12 Bürgers / 7,285.07 bürgerliche /  
7,304.14 bürgerliche / 7,304.19 bürgerlichen / 7,311.09 bürgerlichen / 7,317.32 bürgerlichem /  
7,325.15 bürgerlichen / 7,327.12 bürgerlichen / 7,328.11 bürgerlichen / 7,329.34 bürgerlichen /  
7,330.07 bürgerlichen / 7,330.19 bürgerlichen / 7,330.24 bürgerliche / 7,331.03 bürgerliche /  
7,331.08 Bürger / 7,331.14 bürgerlichen / 7,332.37 bürgerlichen

Über die Buchmacherei. (1798)

8,437.09 Bürger

Physische Geographie. (1802)

9,164.25 bürgerlichen

Pädagogik. (1803)

9,453.10 Bürgers / 9,454.24 Bürgers / 9,455.18 Bürger / 9,455.19 bürgerliche /  
9,455.20 bürgerliche / 9,481.23 Bürgers / 9,482.03 Bürger / 9,498.09 bürgerliche /  
9,498.12 Bürger / 9,498.29 bürgerlichen

(別表 2)

アカデミー版カント全集 (X - XXIII) における Bürger および bürgerlich の関連箇所  
— PAST MASTER, Kant:Gesammelte Schriften, INTELEX, 1992 による—

Briefwechsel

10,052.25(1765[33] von Lambert) / 10,186.19(1775[105] von Boie, Dohn) /  
10,302.08(1782[187] von Keiserling) / 10,391.23(1784[232] an Hippel) /  
10,473.20(1787[287] von Plessing) / 10,519.05(1788[316] von Lübeck) /  
10,539.07(1788[327] an Finkenstein) / 11,009.21(1789[346] von Jung-Stilling) /  
11,010.16(1789[347] an Jung-Stilling) / 11,010.18(1789[347] an Jung-Stilling) /  
11,010.29(1789[347] an Jung-Stilling) / 11,010.33(1789[347] an Jung-Stilling) /  
11,010.36(1789[347] an Jung-Stilling) / 11,216.32(1790[452] von Jachmann) /  
11,281.02(1791[483] von Fichte) / 11,308.02(1791[497] von Erhard) /  
11,308.04(1791[497] von Erhard) / 11,342.13(1792[517] von Garve) /  
11,446.19(1793[586] von Bouterwek) / 11,456.24(1793[596] von Biester) /  
11,464.25(1793[601] von Noeldechen) / 11,513.05(1794[632] von Campe) /  
12,049.08(1795[685] an Kiesewetter) / 12,057.37(1796[692] an Plücker) /  
12,058.07(1796[692] an Plücker) / 12,058.25(1796[693] von Theremin) /  
12,087.11(1796[709] an Kiesewetter) / 12,144.10(1797[735] von Erhard) /  
12,203.29(1797[779] von Hufeland) / 12,294.37(1799[848] von Kiesewetter) /

12,310.15(1800[863] von Gilgen)／ 12,332.06(1801[883] von Richter)／  
 12,332.08(1801[883] von Richter)／ 12,332.15(1801[883] von Richter)／  
 12,332.16(1801[883] von Richter)／ 12,333.15(1801[883] von Richter)／  
 12,333.22(1801[883] von Richter)／ 13,229.12([347]Anm. an Jung-Stilling)／  
 13,229.15([347]Anm. an Jung-Stilling)／ 13,229.20([347]Anm. an Jung-Stilling)／  
 13,229.28([347]Anm. an Jung-Stilling)／ 13,599.11(1795[654b] an Karsten)

Amtlicher Schriftverkehr

12,436.05(1791[17])／ 12,436.10(1791[17])

Reflexionen zur physischen Geographie

14,624.08(Nr.106)

Reflexionen zur Anthropologie

15,136.06(Nr.347)／ 15,229.08(Nr.528)／ 15,230.09(Nr.529)／ 15,231.02(Nr.529)／  
 15,338.08(Nr.773)／ 15,396.18(Nr.906)／ 15,397.21(Nr.908)／ 15,444.14(Nr.1001)／  
 15,478.11(Nr.1075)／ 15,484.10(Nr.1088)／ 15,490.06(Nr.1099)／ 15,543.18(Nr.1235)／  
 15,544.09(Nr.1235)／ 15,546.06(Nr.1236)／ 15,546.08(Nr.1236)／ 15,552.05(Nr.1251)／  
 15,561.18(Nr.1273)／ 15,588.21(Nr.1347)／ 15,605.13(Nr.1389)／ 15,607.21(Nr.1394)／  
 15,607.29(Nr.1394)／ 15,607.31(Nr.1394)／ 15,608.18(Nr.1396)／ 15,608.22(Nr.1396)／  
 15,612.15(Nr.1404)／ 15,617.18(Nr.1417)／ 15,617.22(Nr.1417)／ 15,617.26(Nr.1417)／  
 15,621.01(Nr.1423)／ 15,621.06(Nr.1423)／ 15,627.22(Nr.1436)／ 15,628.17(Nr.1438)／  
 15,630.03(Nr.1442)／ 15,630.08(Nr.1443)／ 15,631.05(Nr.1446)／ 15,634.24(Nr.1453)／  
 15,644.03(Nr.1464)／ 15,644.11(Nr.1465)／ 15,647.06(Nr.1468)／ 15,647.12(Nr.1468)／  
 15,647.23(Nr.1468)／ 15,647.28(Nr.1468)／ 15,647.30(Nr.1468)／ 15,648.03(Nr.1468)／  
 15,653.03(Nr.1474)／ 15,695.11(Nr.1484)／ 15,764.13(Nr.1496)／ 15,777.16(Nr.1498)／  
 15,779.17(Nr.1498)／ 15,779.22(Nr.1498)／ 15,780.09(Nr.1498)／ 15,780.12(Nr.1498)／  
 15,780.30(Nr.1498)／ 15,782.20(Nr.1499)／ 15,782.23(Nr.1499)／ 15,782.25(Nr.1499)／  
 15,782.29(Nr.1499)／ 15,783.01(Nr.1499)／ 15,783.09(Nr.1499)／ 15,787.06(Nr.1500)／  
 15,789.09(Nr.1501)／ 15,791.03(Nr.1501)／ 15,793.06(Nr.1501)／ 15,796.23(Nr.1502)／  
 15,833.25(Nr.1511)／ 15,842.02(Nr.1513)／ 15,855.01(Nr.1515)／ 15,861.14(Nr.1516)／  
 15,871.02(Nr.1518)／ 15,873.33(Nr.1518)／ 15,877.12(Nr.1520)／ 15,878.09(Nr.1520)／  
 15,883.21(Nr.1520)／ 15,885.05(Nr.1521)／ 15,888.25(Nr.1521)／ 15,888.26(Nr.1521)／  
 15,889.16(Nr.1521)／ 15,889.22(Nr.1521)／ 15,890.08(Nr.1521)／ 15,890.29(Nr.1521)／  
 15,891.03(Nr.1521)／ 15,892.08(Nr.1522)／ 15,893.02(Nr.1522)／ 15,893.05(Nr.1522)／  
 15,893.23(Nr.1522)／ 15,894.03(Nr.1522)／ 15,894.17(Nr.1522)／ 15,895.12(Nr.1523)／  
 15,897.03(Nr.1524)／ 15,897.15(Nr.1524)／ 15,897.16(Nr.1524)／ 15,897.20(Nr.1524)／  
 15,899.01(Nr.1524)／ 15,899.14(Nr.1524)／ 15,953.09(Nr.1526)

Reflexionen zur Logik

16,015.11(Nr.1576)／ 16,039.21(Nr.1620)／ 16,182.11(Nr.1980)／ 16,422.27(Nr.2568)／  
 16,569.02(Nr.2905)／ 16,790.07(Nr.3345)／ 16,790.23(Nr.3345)／ 16,862.28／ 16,864.07

Reflexionen zur Metaphysik

18,044.24(Nr.4970)／ 19,488.02(Nr.6204)／ 18,504.12(Nr.6215)／ 18,504.13(Nr.6215)／  
 18,504.13(Nr.6215)／ 18,504.16(Nr.6215)／ 18,512.07(Nr.6221)／ 18,603.26(Nr.6309)

Reflexionen zur Moralphilosophie

19,106.28(Nr.6607)／ 19,121.30(Nr.6637)／ 19,156.28(Nr.6772)／ 19,202.01(Nr.6905)／  
 19,202.02(Nr.6905)／ 19,202.11(Nr.6906)／ 19,239.21(Nr.7062)／ 19,242.30(Nr.7075)／  
 19,243.23(Nr.7078)／ 19,243.24(Nr.7078)／ 19,244.27(Nr.7081)／ 19,245.17(Nr.7084)／  
 19,245.19(Nr.7084)／ 19,245.23(Nr.7084)／ 19,267.13(Nr.7187)／ 19,271.12(Nr.7197)／  
 19,303.29(Nr.7290)

Iuris naturalis

19,366.24／ 19,373.20(Nr.7434)／ 19,376.04(Nr.7439)／ 19,396.02(Nr.7470)／ 19,412.20

### Reflexionen zur Rechtsphilosophie

19,449.03(Nr.7536) / 19,451.05(Nr.7542) / 19,476.14(Nr.7644) / 19,476.15(Nr.7644) /  
19,480.12(Nr.7660) / 19,482.27(Nr.7665) / 19,483.01(Nr.7665) / 19,483.02(Nr.7665) /  
19,483.04(Nr.7665) / 19,483.08(Nr.7665) / 19,483.23(Nr.7668) / 19,489.05(Nr.7682) /  
19,489.16(Nr.7683) / 19,489.17(Nr.7683) / 19,489.22(Nr.7683) / 19,489.23(Nr.7683) /  
19,490.09(Nr.7684) / 19,490.10(Nr.7684) / 19,490.17(Nr.7685) / 19,492.21(Nr.7695) /  
19,494.15(Nr.7700) / 19,494.18(Nr.7700) / 19,495.22(Nr.7702) / 19,498.26(Nr.7715) /  
19,499.16(Nr.7719) / 19,499.18(Nr.7719) / 19,509.01(Nr.7758) / 19,511.07(Nr.7768) /  
19,512.03(Nr.7772) / 19,513.18(Nr.7777) / 19,513.21(Nr.7777) / 19,513.24(Nr.7777) /  
19,514.08(Nr.7779) / 19,516.12(Nr.7784) / 19,516.13(Nr.7784) / 19,517.14(Nr.7787) /  
19,520.11(Nr.7799) / 19,521.14(Nr.7804) / 19,522.21(Nr.7808) / 19,528.05(Nr.7827) /  
19,528.06(Nr.7827) / 19,532.25(Nr.7844) / 19,533.02(Nr.7844) / 19,533.03(Nr.7844) /  
19,533.25(Nr.7847) / 19,535.22(Nr.7854) / 19,536.12(Nr.7856) / 19,536.13(Nr.7856) /  
19,549.21(Nr.7904) / 19,549.27(Nr.7904) / 19,550.13(Nr.7908) / 19,551.30(Nr.7914) /  
19,553.21(Nr.7918) / 19,553.25(Nr.7918) / 19,554.21(Nr.7919) / 19,554.23(Nr.7919) /  
19,560.19(Nr.7938) / 19,566.05(Nr.7964) / 19,568.16(Nr.7974) / 19,578.14(Nr.8000) /  
19,578.17(Nr.8000) / 19,578.18(Nr.8000) / 19,578.18(Nr.8000) / 19,578.22(Nr.8000) /  
19,585.13(Nr.8023) / 19,586.02(Nr.8027) / 19,587.29(Nr.8035) / 19,588.19(Nr.8037) /  
19,589.29(Nr.8042) / 19,590.22(Nr.8043) / 19,593.01(Nr.8047) / 19,594.28(Nr.8051) /  
19,599.29(Nr.8065) / 19,600.03(Nr.8065) / 19,601.25(Nr.8073) / 19,602.14(Nr.8074) /  
19,603.20(Nr.8076) / 19,607.16(Nr.8077) / 19,610.23(Nr.8077) / 19,611.20(Nr.8077)

### Reflexionen zur Religionsphilosophie

19,633.12(Nr.8089) / 19,633.16(Nr.8089) / 19,652.04(Nr.8112)

### Bemerkungen zu den Beobachtungen über das Gefühl des Schönen und Erhabenen

20,014.03 / 20,026.16 / 20,031.23 / 20,032.01 / 20,040.01 / 20,040.06 / 20,041.04 / 20,041.05 /  
20,048.08 / 20,076.08 / 20,123.05 / 20,135.04 / 20,141.11 / 20,175.06

### Vorredeentwürfe zur Religionsphilosophie

20,427.22 / 20,433.16 / 20,438.23 / 20,438.26 / 20,439.12

### Opus postumum

21,071.30

### Vorarbeiten zu Über den Gemeinspruch

23,127.20 / 23,128.12 / 23,129.23 / 23,130.18 / 23,134.04 / 23,134.21 / 23,136.24 / 23,137.10 /  
23,137.11 / 23,137.15 / 23,137.15 / 23,137.16 / 23,137.19 / 23,137.21 / 23,137.30 / 23,137.32 /  
23,137.33 / 23,138.07 / 23,139.32 / 23,141.11

### Vorarbeiten zu Zum ewigen Freiden

23,157.20 / 23,158.06 / 23,158.09 / 23,158.11 / 23,160.22 / 23,160.25 / 23,160.26 / 23,164.32 /  
23,165.04 / 23,168.05 / 23,168.09 / 23,168.13 / 23,179.30 / 23,185.09

### Vorarbeiten zu Die Metaphysik der Sitten(Rechtslehre)

23,228.04 / 23,228.05 / 23,255.17 / 23,255.18 / 23,257.36 / 23,261.03 / 23,277.14 / 23,288.31 /  
23,292.26 / 23,293.10 / 23,323.09 / 23,342.21 / 23,343.11 / 23,347.30 / 23,351.06 / 23,351.26 /  
23,351.26 / 23,352.10 / 23,352.28 / 23,352.34 / 23,363.24 / 23,363.25 / 23,365.05 / 23,365.08 /  
23,365.18 / 23,365.19 / 23,367.05 / 23,367.18 / 23,367.19 / 23,367.20 / 23,367.22 / 23,368.33 /  
23,369.15

### Vorarbeiten zu Die Metaphysik der Sitten(Tugendlehre)

23,386.32 / 23,415.23

### Vorarbeiten zum Streit der Fakultäten

23,424.22 / 23,429.04 / 23,429.34 / 23,431.28 / 23,431.29 / 23,435.05 / 23,435.06 / 23,436.14 /  
23,443.23 / 23,444.10 / 23,445.30

Ergänzungen zum Briefwechsel([347] an Jung-Stilling)

23,494.31 / 23,495.01 / 23,495.02 / 23,495.06 / 23,495.12 / 23,495.20 / 23,495.29

Ergänzungen zu den Stammbuchblättern Für ?

23,544.25 / 23,544.28

(別表 3)

アカデミー版カント全集 ( I - XXIII ) における Weltbürger (Kosmopolit) の関連箇所  
— PAST MASTER, Kant:Gesammelte Schriften, INTELEX, 1992 による—

Beobachtungen über das Gefühl des Schönen und Erhabenen. (1764)

2,256.20 Weltbürgers

Träume eines Geistersehers. (1766)

2,363.33 Weltbürger

Aufsätze, das Philanthropin betreffend. (1776-77)

2,447.24 Weltbürger / 2,447.27 Kosmopoliten / 2,451.02 Weltbürgers

Idee zu einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht. (1784)

8,015.04 weltbürgerlicher Absicht / 8,017.28 die vernunftige Weltbürger /  
8,026.10 weltbürgerlichen Zustand / 8,028.34 weltbürgerlicher Zustände /  
8,031.04 weltbürgerlicher Absicht

Kritik der Urteilskraft. (1790)

5,316.02 weltbürgerlicher Gesinnung / 5,432.35 weltbürgerliches Ganze

Die Religion innerhalb der Grenzen der bloßen Vernunft. (1793)

6,164.37 weltbürgerlichen Regenten / 6,199.37 weltbürgerlichen moralischen Gemeinschaft

Über den Gemeinspruch: Das mag in der Theorie richtig sein, taugt aber nicht für die Praxis. (1793)

8,277.26 Weltbürger / 8,277.35 kosmopolitischer Betrachtung / 8,307.03 kosmopolitischer Absicht /  
8,307.32 weltbürgerliche Verfassung / 8,310.36 weltbürgerliche Verfassung /  
8,311.04 weltbürgerliches gemeinsames Wesen / 8,313.20 kosmopolitischer Rücksicht

Zum ewigen Frieden. (1795)

8,349.33 cosmopoliticum / 8,358.28 weltbürgerlichen Verfassung / 8,365.28 weltbürgerlichen Rechts /  
8,372.20 weltbürgerlichen Vereinigung

Die Metaphisik der Sitten. (1797)

6,281.09 Weltbürger / 6,311.25 cosmopoliticum / 6,352.24 weltbürgerliche /  
6,352.24 cosmopoliticum / 6,473.21 weltbürgerlichen Gesinnung

Der Streit der Fakultäten. (1798)

7,092.04 weltbürgerlichen Gesellschaft

Anthropologie in pragmatischer Hinsicht abgefaßt. (1798)

7,120.05 Weltbürgers / 7,120.22 Weltbürger / 7,130.14 Weltbürger / 7,316.35 Weltbürger /  
7,318.19 Kosmopolit / 7,325.21 Weltbürger / 7,331.23 weltbürgerliche Gesellschaft /  
7,331.24 cosmopolitismus / 7,333.09 kosmopolitisch / 7,414.31 cosmopolitische Anlage

Logik. (1800)

9,025.01 weltbürgerlichen Bedeutung

Pädagogik. (1803)

9,448.07 kosmopolitisch / 9,499.19 weltbürgerliche Gesinnung

### Briefwechsel

- 10,503.13 (1787 [307] an Friedländer) Weltbürger  
11,075.14 (1789 [375] an Jacob) Weltbürgers  
11,415.24 (1791 [563] von Spener) weltbürgerlicher Absicht  
11,415.28 (1793 [563] von Spener) weltbürgerlich  
11,417.14 (1793 [564] an Spener) weltbürgerlicher Absicht  
11,420.21 (1793 [567] von Schwarz) weltbürgerlicher Absicht  
11,480.04 (1793 [610] von Klapp) Weltbürger  
12,058.31 (1796 [693] von Theremin) Weltbürger  
12,073.13 (1796 [703] von Tenisch) Kosmopolit  
12,082.11 (1796 [704] von Ungern=Sternberg) Cosmopoliten  
12,087.15 (1796 [710] von "Kosmopolit") Kosmopolit  
12,087.18 (1796 [710] von "Kosmopolit") kosmopolitische Denkungsart  
12,087.23 (1796 [710] von "Kosmopolit") kosmopolitischen Standpunkte  
12,101.33 (1796 [715] von Stang) weltbürgerlichem Gesichtspunkte  
12,107.19 (1796 [720] von Jäsche) weltbürgerlichen Wunsche  
12,243.01 (1798 [806] von Jakob) Weltbürger

### Reflexionen zur Anthropologie

- 15,517.21 (Nr.1170) Weltbürgers / 15,518.05 (Nr.1170) Weltbürger /  
15,518.06 (Nr.1170) Weltbürger /  
15,590.13 (Nr.1352) Weltbürger / 15,591.02 (Nr.1353) cosmopolitanism /  
15,591.05 (Nr.1354) cosmopolitisch / 15,618.21 (Nr.1420) cosmopolitisch /  
15,625.09 (Nr.1430) cosmopolitische Tugend / 15,627.09 (Nr.1435) cosmopolitische /  
15,629.11 (Nr.1439) cosmopolitisch / 15,629.16 (Nr.1440) cosmopolitisch /  
15,629.21 (Nr.1441) cosmopolitischer /  
15,630.02 (Nr.1442) cosmopolitisches system der Weltgeschichte /  
15,630.04 (Nr.1442) cosmopolitisch / 15,630.05 (Nr.1442) Cosmopolitismus /  
15,630.13 (Nr.1444) cosmopolitische Andenken / 15,634.05 (Nr.1451) cosmopolitischer Gesinnung /  
15,648.05 (Nr.1468) Cosmopolitischen Geschichtschreibung /  
15,780.30 (Nr.1498) Cosmopolitisches Beste / 15,873.19 (Nr.1518) cosmopolit /  
15,897.03 (Nr.1524) cosmopolitische

### Reflexionen zur Rechtsphilosophie

- 19,568.19 (Nr.7974) weltbürgerlich / 19,608.33 (Nr.8077) Weltbürgerliches Regiment /  
19,612.14 (Nr.8077) Weltbürgerlichen Gut

### Opus postumum

- 21,031.18 der Mensch als (Cosmopolita) Person (moralisches Wesen) /  
21,051.21 der Mensch als Weltbürger / 22,619.20 Weltbürgerlichen Gesellschaft

### Vorarbeiten zu Über den Gemeinspruch

- 23,134.30 weltbürgerlichen Gemeinen Wesen / 23,140.01 Weltbürgerlich / 23,140.05 cosmopolitische

### Vorarbeiten zu Zum ewigen Frieden

- 23,174.32 Weltbürgerlicher Rechte / 23,175.09 Weltbürgerliches Recht /  
23,179.07 weltbürgerlichen Rechts / 23,188.05 Weltbürgerlichen Vereinigung

### Vorarbeiten zu Die Metaphysik der Sitten(Rechtslehre)

- 23,352.29 cosmopolitische Föderation / 23,352.30 Weltbürgerlichen Societät /  
23,352.31 Cosmopolitische republick

### Vorarbeiten zum Streit der Fakultäten

- 23,458.18 weltbürgerlichen Verfassung